

総務経済常任委員会会議記録（概要）

平成28年7月27日（水）

開 会（午後4時40分）

【議 事】

○議案第73号「平成28年度所沢市一般会計補正予算（第2号）」

当委員会所管部分（財務部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

桑島委員

1つ目として、6万1,000円の端数が出ているがこの理由は何か。
2つ目として今回、保育園施設整備事業債、民生債となっているが、端数が出ているということは、充当は100%ではないということか。3つ目として、保育園施設整備事業債は何パーセント基準財政需要額に算入されるのか。

林財政課長

6万1,000円の端数が出ていますが、充当率は100%です。起債につきましては、10万円を単位にするとなっておりますことから、端数が生じているものです。交付税の充当につきましては70%となっております。

桑島委員

これは災害時要援護者対策のための社会福祉施設の耐震化の政策の緊

急防災・減災事業債の対象の事業債ということか。

林財政課長

おっしゃるとおりです。

桑島委員

そうであるならば、その旨を議案資料に書いていただきたい。議案資料にそのことを載せなかった理由を伺いたい。

林財政課長

これまでも起債の細かい点につきましては資料に記載したことがなかったことから、今回も同様の取り扱いをしたということです。

桑島委員

緊急防災・減災事業債でなかったら、充当率は何パーセントになるのか。

林財政課長

社会福祉施設に該当すると思いますので、起債は80%の充当でできるかと思います。ただ、交付税の算入はないものと思います。

桑島委員

普通は三位一体改革で公立保育園には税源移譲したということで出ないが、耐震化だけは28年度のこの設計及び工事については補助が出る。それは今回考慮されていないのか。

林財政課長

補助金メニューにつきましては、基本的にはこども未来部で探してきま

した。補助につきましては議場でも答弁いたしましたが、該当するものがないというふうに聞いており、その代わりに70%の交付税の算入があるこの事業債を活用したということであります。

桑島委員

今回、設計は70%でこれから耐震工事が始まる。耐震改修工事についても国の補助メニューが28年度までつくが、改修工事の補助については認識されているか。

林財政課長

28年度まで財政措置があるということは認識しております。当面は28年度までとされておりまして、今年度につきましては設計までしかできないことから、29年度以降につきましては新たな財源を探していくという形になります。

桑島委員

3月までの耐震改修設計となっているが、28年度中に事業を開始し継続費といった措置をすれば国の補助金はもらえると思うが、そういったことは考慮されなかったのか。

林財政課長

早急に対応するというので、このような形になりました。補助金のメニューにつきましては、内容にもよりますが繰越が許される事業費というのはそれほど多くありません。そうしたことから、来年度の事業費につきましては、市にとって有利なものを探していきたいと考えております。

桑島委員

国の補助金メニューは、今回であれば平成28年度であれば採択されるものも、基本的には計画的に行っている事業については採択されるということになっているが、今回のような全体計画がない中で、部分的に、悪い言い方をすると思いつきでやっている。そうすると事業採択の際にも所沢市は場当たりのやっている、設計までは確かに耐震診断までは市の実施計画に入っている。しかし、こちらは位置づけていない。耐震工事については総合計画に位置づけているか、位置づけていないか。

林財政課長

こちらについては平成26年、平成27年に耐震診断を行い、本来であれば計画的に行うことが想定されていたものとなります。そういったことから、ここで一気に改修をしていくということは計画的ではない面もあるかとは思いますが、それよりも子どもたちの安全を優先させるために大至急行うものでございます。

桑島委員

事業の中身ではなく、技術としてなるべく国の補助金を使う議論をする場であり、言いたいのは、今認めたように、耐震診断に関しては結果が分からないからその先の事業計画が立てられないということも分かるが、事実上、市の計画体系にはオーソライズされていない。これは新しい補助メニューが出てきたとした時に、基本的に計画がないと補助金が出ない。これは、財政課としてどのような形で仕掛けをしていくのか。

林財政課長

今回は大至急実施したいということで行っております。確かに国や県の補助金は、計画的にやっているほうがつきやすいという面があるかもしれませんが、所沢市の事情につきましても説明させていただきまして、所沢市に有利なような財源措置ができるよう引き続き努めていきます。

桑島委員

議会でも議論があったが、せっかくだから実施計画に載せてしまって、議会で承認してしまえばよいのではないか。財政的にみると説得がしやすくなるのは事実ではないか。

林財政課長

市の行う事業につきましては、毎年度実施計画に載せまして、それについて行っていくものでございます。補正予算につきましても、実施計画の審議等を行っていくということは同様ですが、今回の事業につきましては大至急行っていくということでございますので、当初の実施計画には間に合わなかったものです。

桑島委員

第2表地方債補正のように、予算書の作り方として、起債についても保育園施設整備事業でもよいし、事業名を載せていただきたい。一番大事なのは充当率だが、そこをもっと見える化していただきたい。そういったものは予算書には書かないのか。

林財政課長

表については、表頭にございます項目を記載することとなりますので、
こちらに記載するのは無理な面もございますが、資料等で補足していく方
法はあるかと思ひます。

【議案第73号 当委員会所管部分質疑終結】

【意見】 な し

【採決】

議案第73号当委員会所管部分については、全会一致、原案のとおり可
決すべきものと決する。

散 会（午後4時51分）